

原子力災害現地対策本部の主な取組

平成30年10月
原子力災害現地対策本部


廃炉対策の主な進捗

●燃料デブリ取り出しに向け、炉内状況の更なる把握に向けた計画を公表。

■ 2018年度下期には、2号機において、原子炉格納容器底部の堆積物が動くかどうか調査を行う計画。

■ 2019年度には、1号機及び2号機の格納容器内部調査を行い、格納容器底部の堆積物の少量採取・分析を行う計画。

※ 3号機についても、更なる調査の必要性を検討中

	2018年度		2019年度		2020年度	2021年度
	上期	下期	上期	下期		
1号機				▲ 格納容器底部堆積物の分布状況調査 【水中ポート型調査装置】	初号機の燃料デブリ取り出し方法の確定	初号機からの燃料デブリ取り出し開始
2号機			▲ 格納容器底部堆積物の可動性調査 【ロボットアーム型調査装置】	▲ 堆積物の分布状況調査 【ロボットアーム型調査装置】		
				▲ 堆積物の少量サンプリング開始		
3号機		(時期未定)		格納容器底部の詳細調査【水中遊泳ロボット】		

●使用済燃料プール内の燃料取り出しに向けた作業が進展。

<1号機、2号機>

- 1号機は1月からガレキ撤去等を開始。
- 2号機は原子炉建屋上部解体に先立って、オペレーティングフロア内へアクセスするための開口部を設置。8月からオペレーティングフロア内の残置物の移動・片付けを実施。



2号機原子炉建屋西側の構台と前室



2号機オペフロ開口部設置完了
(2018年6月21日)

<3号機>

- 2月にドーム屋根の設置を完了。
- 3月から燃料取扱機・クレーンの試運転を開始。
- 試運転開始以降、機器トラブルが相次いだことから、今後実施する点検等を踏まえ取り出し開始時期の見直しを行う。



3号機原子炉建屋ドーム屋根の設置完了
(2018年2月23日)



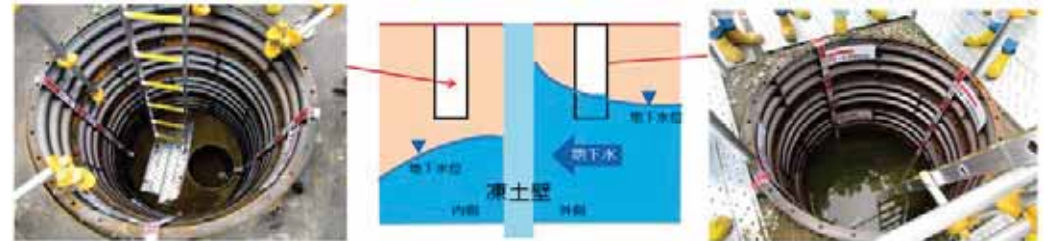
クレーンと燃料取扱機

汚染水対策の主な進捗

● サブドレン・凍土壁等の予防的・重層的な対策により、汚染水発生量は大幅に低減。

※凍土壁内外に同じ深さの穴を掘り、地下水の有無を確認

- 凍土壁による地下水の遮水効果が明確に認められ、サブドレン等の機能と併せ、地下水を安定的に制御し、建屋に地下水を近づけない水位管理システムが構築。(汚染水処理対策委員会 (3月7日開催) にて評価)



凍土壁内側 (底面には地下水なし)

凍土壁外側 (底面には地下水あり)

図1 凍土壁内外における地下水位差の確認状況

- 汚染水発生量が、対策前の約540m³/日 (2014年5月) から約220m³/日 (2017年度平均) に低減。(渇水期では140 m³/日 (2017年12月~2018年2月平均))

- 今後も雨水対策等、重層的な対策に継続して取り組み、一層の汚染水発生量を低減を図る。



図2 汚染水発生量と建屋流入量の低減状況

● 多核種除去設備等処理水の取扱いについて

- 多核種除去設備 (ALPS) 等により浄化処理された水 (ALPS処理水) の取扱いについては、風評被害などの社会的な観点も含めた総合的な議論を行うことが必要。
- このため、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会において、風評被害に関する専門家や福島県など地元の御意見を丁寧に伺っているところ。
- 小委員会をこれまで10回開催。また、8月30日(富岡町)、31日(郡山市、東京)には、処分方法や処分した際の懸念等について、広く国民からお伺いする説明・公聴会を開催。あわせて、書面での意見募集も実施。

第10回小委員会では、説明・公聴会での、「ALPS処理水に含まれるトリチウム以外の核種がそのまま環境中に放出されるのでは」との懸念に対して、環境中へ放出する前に再浄化を行う旨、東京電力より表明。

避難指示の解除について

- 事故から6年後の平成29年春までに、大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。
- 大熊町・双葉町についても、居住制限区域、避難指示解除準備区域において、役場新庁舎や公営住宅、産業団地等の整備が進展。また、大熊町では準備宿泊が開始。

○居住制限区域、避難指示解除準備区域の解除の経緯

解除日	居住者数	居住世帯数	時点
平成26年4月1日： 田村市	229人(80%)	84世帯	平成30年9月30日
平成26年10月1日： 川内村（一部）			
平成27年9月5日： 檜葉町	3,510人(50%)	1,789世帯	平成30年9月30日
平成28年6月12日： 葛尾村	322人(26%)	157世帯	平成30年10月1日
平成28年6月14日： 川内村	2,163人(81%)	917世帯	平成30年10月1日
平成28年7月12日： 南相馬市	3,396人(38%)	1,509世帯	平成30年9月30日
平成29年3月31日： 飯館村	904人	460世帯	平成30年10月1日
川俣町	320人(36%)	145世帯	平成30年10月1日
浪江町	848人	554世帯	平成30年9月30日
平成29年4月1日： 富岡町	791人	552世帯	平成30年10月1日

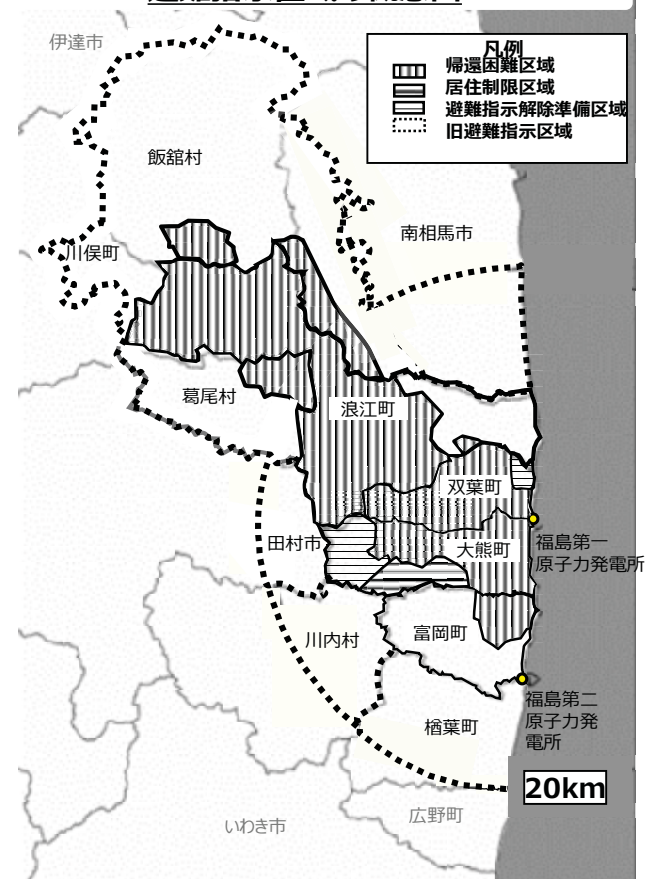
○大熊町、双葉町（町の96%が帰還困難区域(人口ベース)）

- 大熊町**：平成27年3月20日に「大熊町第二次復興計画」を公表。大川原地区（居住制限区域）において、町役場の新庁舎（平成31年春日途供用開始予定）や公営住宅、商業施設などを整備中。また、準備宿泊を平成30年4月24日より開始。

<準備宿泊登録状況> 人数:37人、世帯数:17世帯（平成30年10月22日時点）

- 双葉町**：避難指示解除準備区域（中野地区等）については、町としては2020年3月までに避難指示解除を目標。

避難指示区域の概念図



出所：居住者数・居住世帯数は各自治体調べ。%はそれぞれの時点における住民基本台帳ベースの人口に対する割合。田村市、葛尾村、南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、富岡町については、旧避難指示解除準備区域・居住制限区域のデータ。川内村、檜葉町は半径20km圏外を含む全域のデータ。

(平成25年8月区域設定時)

(平成30年4月時点)

避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	区域設定時から 約4年8か月	約2.4万人（約5.7万人減）
避難指示区域の面積	約1,150km ²		約370km ² （約780km ² 減）

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報（それぞれ、平成25年8月8日時点、平成30年4月1日時点の住民登録数）を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

福島イノベーション・コースト構想

- 平成26年6月、浜通り地域等に新たな産業の創出を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ(座長:赤羽原子力災害現地対策本部長)。
- 福島ロボットテストフィールド等の拠点整備を含めた主要プロジェクトの具体化に加え、産業集積の実現、教育・人材育成、生活環境の整備、交流人口の拡大等に向けた取組を進めている。
- 構想を「改正福島特措法」へ位置付けるとともに、関係閣僚会議の創設や福島県による推進法人の設立など、構想の具体化・実現へ向けて関係機関が緊密に連携して取り組む新たな枠組を構築。

主な拠点・プロジェクト等

廃炉

- 福島第一原発の廃炉を加速するための国際的な廃炉研究開発拠点の整備
- モックアップ試験施設等を活用した機器・装置開発、実証試験



モックアップ試験施設



ロボット

- 総合的なロボット開発・実証拠点（福島ロボットテストフィールド）の整備
- ロボット国際大会（World Robot Summit）の開催 福島ロボットテストフィールド



ドローンの試験飛行

エネルギー

- 再生可能エネルギー等の新たなエネルギー関連産業の創出
- 再生可能エネルギーや水素エネルギーを地域で効率的に活用するスマートコミュニティを構築。



再エネ由来大規模水素製造実証拠点

スマートコミュニティ



農林水産

- 先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践
- 農林水産分野における先端技術の開発・実用化の推進



生産性向上の取組（無人走行トラクター）



ワンダーファームのトマト栽培

今後の方向性

産業集積

廃炉、ロボット、エネルギー等の分野の関連企業を誘致し、拠点と連携した新たな産業を集積。

教育・人材育成

初等中等教育から高等教育に至るまで、幅広い構想を支える人材を育成。

生活環境整備

公共交通や買い物環境の整備、教育、医療・介護体制の充実等の、生活環境の整備を推進。

交流人口拡大

来訪者を促進させるため、拠点を核とした交流人口の拡大に向けた取組を推進。

福島イノベーション・コースト構想の推進体制

福島イノベ構想推進を 福島特措法に位置づけ

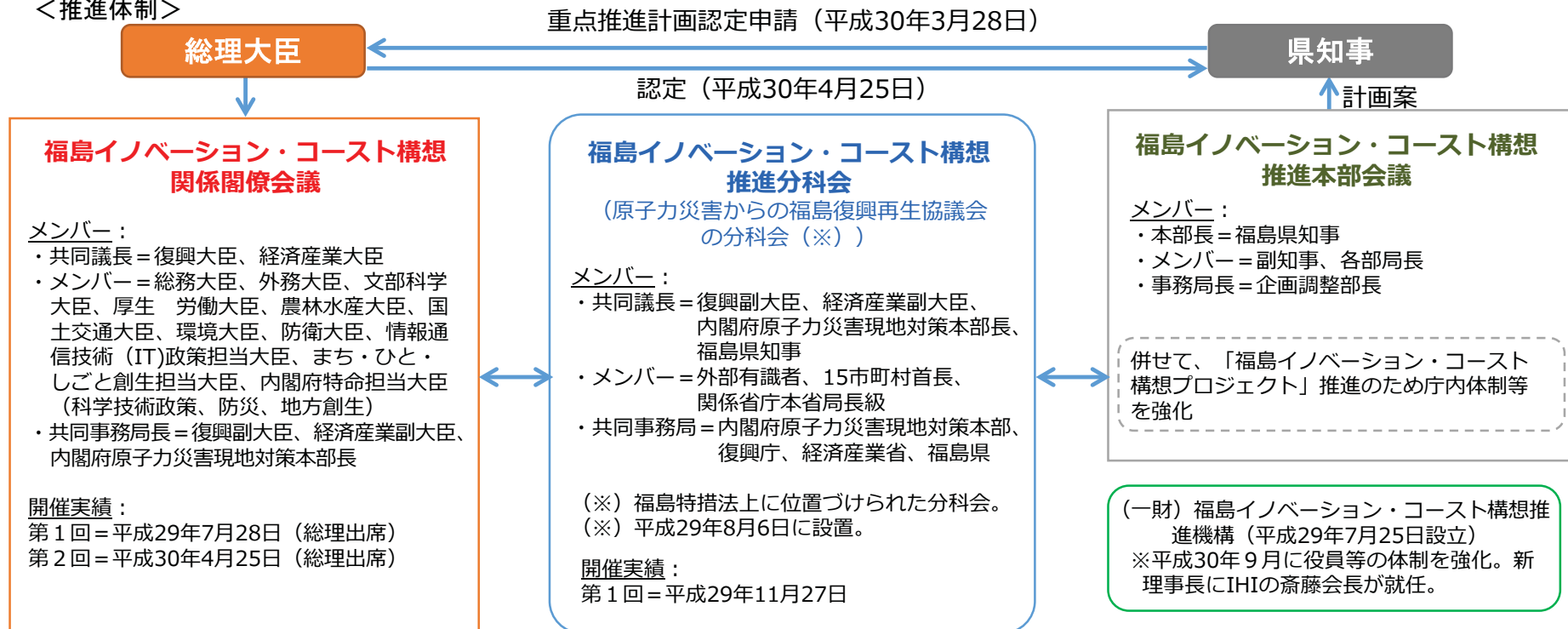
- 福島イノベーション・コースト構想の推進を図るための **重点推進計画について**
総理大臣による認定
- 認定プロジェクトに対する **国有施設の減額使用・特許料等の軽減に関する特例**
- 関係主体間による連携強化のための体制整備

「福島復興再生基本方針」（平成29年6月30日改定 閣議決定）（抜粋）

3. 7 (3) 福島イノベーション・コースト構想に係る取組の推進

「福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた多岐にわたる課題を政府全体で解決していくため、関係省庁による具体的な連携体制の構築等を進める **閣僚級の会議体の創設**や、関係省庁、県等が参画して福島イノベーション・コースト構想の推進に関する基本的な方針を共有していく場としての原子力災害からの福島復興再生協議会の **分科会を創設**する」

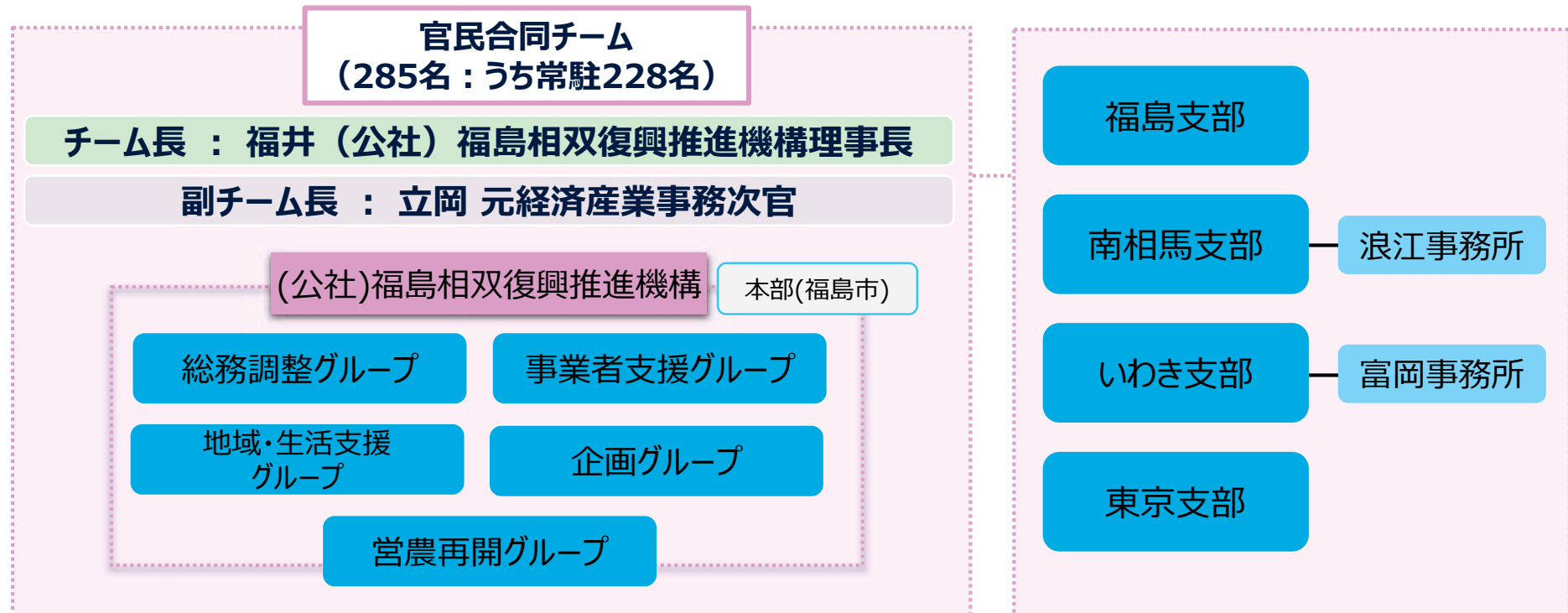
< 推進体制 >



福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の概要

- 福島第一原子力発電所事故による被災事業者を個別訪問し相談型支援を行うため、閣議決定に基づき、平成27年8月24日に、国、福島県、民間の3者の構成による福島相双復興官民合同チームが創設
- 平成29年7月1日から、改正福島特措法に基づく組織へ、チームの中核である（公社）福島相双復興推進機構に国・県の職員の派遣を実施し、新体制がスタート

- 被災事業者を個別訪問。
- 専門家によるコンサルティングや、国の支援策等を通じ、事業再開や自立を支援。
- 平成29年4月から農業者への個別訪問も実施。



原子力災害による被災事業者の自立等支援策

- 官民合同チームが被災12市町村の事業者へ個別訪問
- 事業者からの声や意見に基づき、自立等支援策を措置。事業者が抱える各課題に対応
 平成27年度補正：228億円（3基金計） 平成28年度：13.2億円 平成28年度補正：1.5億円
 平成29年度：54.2億円（うち基金②38億円積増を含む。） 平成30年度：15.7億円

（事業者からの声）

○帰還した住民が少なく、売上が伸びない。補助金申請の手続きが、よくわからない。



コンサルティング支援【基金①】
 事業者が抱える事業再開等の課題に対して、専門家による相談支援を実施。

27年度補正82億円(基金)

○住民が戻らず厳しい状況だが、自ら真っ先に戻り、店を改修して開店したい。



事業再開等補助金【基金②】
 事業再開等を促進するため設備投資等を支援。

27年度補正74億円(基金)
 29年度38億円(積増)

○従業員の募集を行っても、避難先から人が戻らず、人が集まらない。



人材確保支援
 人材確保を図るため、人材マッチングを支援。

28年度5億円
 29年度5億円
 30年度5億円

○従来の顧客の一部との取引が途絶えてしまった。



販路開拓支援
 6次産業化を含めた販路開拓支援や事業者間マッチングを実施。

28年度3.7億円
 29年度3.7億円
 30年度3.7億円

○事業をやめた後、地域に貢献する活動がしたい。



つながり創出支援
 地域の人と人のつながり回復に資する取組を支援。

28年度1.6億円
 29年度1.6億円
 30年度1.6億円

○住民には、地元の事業者から商品を購入してもらいたい。



事業再開・帰還促進事業【基金③】
 地元事業者からの購入を促すなど需要を喚起する取組を支援。

27年度補正72億円(基金)

○被災地で、新たに創業し、地域の生活環境を改善したい。



創業支援
 新規創業や12市町村外からの事業展開等に際して必要となる設備投資等を支援。

28年度補正1.5億円
 29年度2.1億円
 30年度2.1億円

官民合同チーム及び自立等支援策を通じた主な支援実績

- 平成27年8月に**官民合同チームが創設されて以降、約5,200事業者を個別訪問**
（※）このうち再訪問しているのは約3,600事業者で、再訪問の累計回数は約17,000回
- 事業再開済の事業者は約2,600者（帰還再開 約1,400者、移転再開 約1,200者）であり、初回訪問時から再開や帰還が進捗している実績は以下のとおり
休業 → 事業再開 : 約180者
移転再開 → 帰還再開 : 約110者
- 平成29年4月から農業者に対する個別訪問を開始し、これまでに約1400者を訪問

（訪問活動）

事業者連絡件数：6,833件

初回訪問者数：5,171者

（コンサルティング活動）

人員体制：80名

訪問事業者数：1,092者

総訪問回数(※) 27,710回

※ 初回訪問、再訪問、コンサルティング活動
による事業者訪問回数の合計

（自立支援策）

設備投資等支援：約600件を支援
（総採択件数 886件）

販路開拓支援：約170事業者への支援
販路確保 334件

人材確保支援：約600事業者への支援
入社決定 610名

※訪問件数や支援実績はいずれも10月12日時点

(参考) 被災市町村における復興に向けた取組①

田村市

＜平成26年4月
○平成31年度末

避難指示解除準備区域を解除＞
田村市産業団地整備完了予定

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成23年7月より、田村市立都路診療所（内科・整形外科）が診療を再開。



【教育】

平成26年4月より、都路町の都路小学校、都路中学校、都路こども園が再開。



【商業施設等】

平成26年4月に仮設商業施設「Domo」オープン。



檜葉町

＜平成27年9月 避難指示解除準備区域を解除＞

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成28年2月より、県立診療所が開所（内科・整形外科）。



【教育】

平成29年4月より、あおぞらこども園、檜葉小学校、檜葉中学校が再開。



【商業施設等】

医療・福祉・商業・交流施設が集積した「笑ふるタウンならはが、平成30年6月に開業。



広野町との境に立地するサッカートレーニング施設「ヴィレッジ」が平成30年7月に一部再開。平成31年4月の全面再開を目指す。また全面再開にあわせ、常磐線の新駅も整備予定。



川内村

＜平成26年10月

一部地域で避難指示を解除＞

（居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し）

＜平成28年6月14日

避難指示解除準備区域を解除＞

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成24年4月より、村立保険・福祉・医療総合施設「ゆふね」が再開（内科・整形外科・歯科）。



【教育】

平成26年4月より、かわうち保育園、川内小学校、川内中学校が再開。



川内小学校



【商業施設等】

タイ石油公社の協力により、レストラン「カフェ・アメイゾン」が平成28年11月にオープン。



新たな商業施設「YO-TASHI」（コンビニ、薬局等）が平成28年3月に開店。



(参考) 被災市町村における復興に向けた取組②

葛尾村

＜平成28年6月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除＞
 ○平成30年5月 特定復興再生拠点計画が認定
 ○平成34年春ごろ 特定復興再生拠点全域の解除を目標

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成28年7月より葛尾歯科診療所、平成29年11月より葛尾内科診療所が開所。



【教育】

平成30年4月より葛尾幼稚園、葛尾小学校、葛尾中学校が再開。



【商業施設等】

平成29年7月より、「石井食堂」、食品・雑貨店「ヤマサ」が村内で同時事業再開。



ヤマサ



石井食堂

【公的施設】

平成30年6月より復興交流館「あぜりあ」が開館。



南相馬市

＜平成28年7月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除＞
 ○平成30年度中 小高区の復興拠点施設の開所を目標
 ○平成32年 ワールドロボットサミットのインフラ・災害対応分野の一部競技を「ロボットテストフィールド」で開催予定

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成28年4月より、もんま整形外科が再開。また、平成29年12月より、上町内科皮膚科クリニックが再開。



上町内科皮膚科クリニック

【教育】

平成29年4月より、小高区の小高幼稚園、小高小学校、小高中学校が再開。また、小高産業技術高校が同月に開校。



小高産業技術高校

【商業施設等】

帰還住民の利便性と街のにぎわい向上のため、小高区に平成30年12月完成予定で、商業施設を整備中。



完成予定図

【産業】

原町区に復興工業団地を造成。平成30年7月より、ロボットテストフィールドが一部開所。平成31年度中の完成を目指す。



飯館村

＜平成29年3月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除＞
 ○平成30年4月 特定復興再生拠点計画が認定
 ○平成35年春ごろ 特定復興再生拠点全域の解除を目標

＜復興に向けた取組＞

【医療】

平成28年9月より、いいたてクリニックが診療を再開（総合診療科）。



【教育】

平成30年4月より、まていの里のこども園、草野・飯樋・白石小学校、飯館中学校が再開。



【商業施設等】

平成29年8月に、深谷地区において、「いいたて村の道の駅までい館」が開業。



川俣町

＜平成29年3月 居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除＞

＜復興に向けた取組＞

【商業施設等】

復興拠点（商業施設）とんやの郷が平成29年7月にオープン。



【教育】

平成30年4月より山木屋小学校、山木屋中学校が再開。



【公的施設】

平成29年11月より、山木屋郵便局が業務を再開。



(参考) 被災市町村における復興に向けた取組③

浪江町

- ＜平成29年3月
- 平成29年12月
- 平成31年度末
- 平成32年
- 平成35年3月

居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除
 特定復興再生拠点計画が認定
 ロボットテストフィールドの滑走路の整備を目標
 大規模水素製造拠点施設を整備予定
 特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【医療】

平成29年3月より、町立浪江診療所が開所（内科、外科）。



【教育】

平成30年4月よりにじいろこども園が開園、なみえ創成小学校、なみえ創成中学校が開校。



にじいろこども園

【産業】

棚塩地区に工業団地を造成、ロボットテストフィールドや水素製造拠点を建設。平成32年度中の完成を目指す。



富岡町

- ＜平成29年4月
- 平成30年2月
- 平成31年度
- 平成35年春ごろ

居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除
 特定復興再生拠点計画が認定
 産業団地完成予定
 特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【商業施設等】

平成29年3月に複合商業施設（さくらモールとみおか）が全面開業。



【教育】

平成30年4月より富岡町立小学校、富岡町立中学校が開校。



【医療】

平成28年10月にとみおか診療所（内科、外科、精神科）、平成29年4月に富岡中央医院（内科、小児科、外科、麻酔科）が開所。また、平成30年4月に、2次救急医療施設「ふたば医療センター附属病院」が開院（内科、救急科）。



大熊町

- 平成29年11月
- 平成31年3月
- 平成31年度末ごろ
- 平成34年春ごろ

特定復興再生拠点計画が認定
 役場新庁舎完成予定、常磐道大熊IC供用開始予定
 JR常磐線大野駅周辺等の一部地域の解除を目標
 特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【復興拠点】

平成29年9月より大川原地区復興拠点の整備を開始。まずは30年度中に役場新庁舎の完成を目指す。



平成32年3月末に大野駅と駅周辺の一部の避難指示解除を目指す。



JR大野駅周辺イメージ

【交通】

常磐自動車道から大川原地区へのアクセス確保のため、大熊ICの平成30年度末頃供用開始を目指す。



完成イメージ

双葉町

- 平成28年12月
- 平成29年9月
- 平成31年度
- 平成31年度末ごろ
- 平成34年春ごろ

「復興まちづくり計画（第二次）」を策定
 特定復興再生拠点計画が認定
 常磐道双葉IC（仮称）供用開始予定
 産業拠点の整備を進める中野地区を含む避難指示解除準備区域と、JR双葉駅周辺の一部区域の解除を目標
 特定復興再生拠点全域の解除を目標

<復興に向けた取組>

【復興拠点】

平成30年1月に中野地区産業拠点の整備を開始。平成32年度中の完成を目指す。



平成32年3月末に双葉駅と駅周辺の一部の避難指示解除を目指す。



JR双葉駅と自由通路の整備イメージ

【交通】

常磐自動車道から拠点区域へのアクセス確保や中間貯蔵施設への輸送ルート確保のため、（仮称）双葉ICを整備し、平成31年度末の供用を目指す。